

- (オ) 小児救急医療体制の整備推進に関する研究 (17252701)

(留意点)

課題採択にあたっては、小児救急医療機関の適正配置、役割分担及び小児救急医療とその他の診療科との連携モデルの構築に関する研究を優先する。

⑤ 診療技術の評価に関する研究

- (7) 診療技術の客観的評価法に関する研究 (17252801)

(留意点)

課題採択にあたっては、科学的根拠に基づいた治療・予防技術等の開発や治療・予防における新しい評価法(特に客観的評価)の検討に関する研究を優先する。

- (4) 診療技術の経済的分析に関する研究 (17252901)

(留意点)

課題採択にあたっては、治療・予防に係る医療経済的効果の把握や実証的分析や計量分析を用いた経済的分析評価に関する研究を優先する

- (ウ) 口腔保健と全身的な健康状態の関係に関する研究 (17253001)

(留意点)

課題採択にあたっては、歯科疾患が全身の健康状態に及ぼす影響、歯科疾患と全身疾患との関連、口腔保健(口腔機能)が生活の質等(生活機能)に及ぼす影響等に関する研究を優先する。

⑥ 医療情報ネットワーク構築の基盤となる情報技術の開発、評価、普及に関する研究

- (7) 保健医療分野における適切な公開鍵基盤構築と電子的認証に関する研究

(17253101)

- (4) 医療情報ネットワークのセキュリティ確保に関する研究 (17253201)

- (ウ) 遠隔医療等の情報ネットワーク技術を用いた医療の質向上、効率化に関する研究

(17253301)

⑦ 在宅医療及び終末期医療の充実に関する研究

- (7) 在宅療養者のニーズに対応した看護提供体制に関する研究 (17253401)

(留意点)

課題採択にあたっては、これまで悪性腫瘍、神経難病等の特殊なニーズに対応する在宅看護技術の標準化に資する研究が実施されてきたことを踏まえ、今年度は小児や終末期など多様なニーズに対応するための在宅看護提供体制に焦点を当てた研究を優先する。

- (4) 特殊な医療機器等を用いる在宅医療の充実に関する研究 (17253501)

- (ウ) 終末期医療の質の向上に関する研究 (17253601)

⑧ 地域医療の質の向上及び離島・へき地における医療供給体制の整備の推進に関する研究

- (7) 医療計画の充実及び評価に関する研究 (17253701)

(留意点)

課題採択にあたっては、「医療計画の見直し等に関する検討会」における医療計画の見直しについての議論のなかで、より実効性のある評価を導入する方向で検討が進められていることを踏まえ、医療計画の内容の充実及び実効性のある評価の導入に資する研究を優先する。

(イ) 離島・へき地医療体制の充実及び評価に関する研究

(17253801)

(留意点)

課題採択にあたっては、へき地保健医療計画に基づくへき地医療体制の推進及び離島・へき地勤務を希望する医療従事者の有効活用に関する研究を優先する。

⑨ 医療機関の質の評価方法及び向上に関する研究

(7) 医療機関の機能評価に関する研究

(17253901)

(留意点)

課題採択にあたっては、新たな評価指標のあり方及び今後の病院機能評価のあり方に関する研究を優先する。

(イ) 医療経営の効率化に関する研究

(17254001)

(留意点)

課題選択にあたっては、質の高い医療提供体制の確保の基盤となる医療法人の近代化・効率化に関する研究を優先する。

(ウ) 診療機能のアウトカム評価に関する研究

(17254101)

⑩ 看護技術の開発、評価及び看護提供体制に関する研究

(7) 看護基礎教育の充実に関する研究

(17254201)

(留意点)

課題採択にあたっては、看護基礎教育における教育内容や教育方法の改善、臨地実習のあり方、教員や実習指導者の資質の向上方策等に関する研究を優先する。

(イ) 新人看護職員研修制度に関する研究

(17254301)

(留意点)

課題採択にあたっては、新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書(平成16年3月)の内容を踏まえ、研修プログラムやその運営等に関する研究を優先する。

(ウ) 安全な助産の提供システムに関する研究

(17254401)

(留意点)

課題採択にあたっては、安全な出産支援のために必要な助産師の研修のあり方、助産師の配置や連携のあり方等に関する研究を優先する。

⑪ 根拠に基づく医療(Evidence-based Medicine:EBM)の手法開発と適用、医療技術の評価及び体系化に関する研究

- (7) EBM手法の開発、医療技術の評価及び体系化に関する研究 (17254501)
- (4) 国民の視点を重視したEBMの推進に関する研究 (17254601)
- (9) 診療ガイドラインの適用と評価に関する研究 (17254701)

⑫ 院内感染制御と患者の安全に関する研究

- (7) 院内感染の実態及びその対策に関する研究 (17254801)

(留意点)

課題採択にあたっては、院内感染制御と患者の安全の総括的な検討に関する研究を優先する。

- (4) 医療機関における院内感染対策の体制構築に関する研究 (17254901)

(留意点)

課題採択にあたっては、院内感染対策委員会の設置、院内用手順書の作成、職員教育、部門間情報伝達経路の整備等、個々の医療機関における通常時の院内感染対策体制のあり方の検討及び標準的マニュアル等の作成に関する研究を優先する。

- (9) 医療機関における院内感染発生時の危機管理に関する研究 (17255001)

(留意点)

課題採択にあたっては、原因の究明、院内サーベイランス等疫学的調査の実施、施設外専門家との連携、感染拡大の防止等、個々の医療機関における院内感染発生時の危機管理体制のあり方の検討及び標準的マニュアル等の作成に関する研究を優先する。

14. 労働安全衛生総合研究事業

<事業概要>

労働災害により今年間53万人が被災するとともに、振動障害、じん肺等の職業性疾病も依然として後を絶たない状況にある。また、一般健康診断において所見を有する労働者が5割近くを占め、仕事や職業生活に関する強い不安やストレスを感じている労働者が6割を超える中で、過重労働対策やメンタルヘルス対策の充実が求められている。さらに、職場における化学物質の健康影響については、社会的な問題となっている。

このような課題に今後より一層的確に対応するため、本事業は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するための研究を総合的に推進することを目的とする。

<新規課題採択方針>

平成15年度を初年度とする第10次の労働災害防止計画及びその施策課題を明確にするための4つの検討会「今後の労働安全衛生対策の在り方に係る検討会」、「過重労働・メンタルヘルス対策の在り方に係る検討会」、「労働者の健康情報の保護に関する検討会」及び「職場における労働者の健康確保のための化学物質管理の在り方検討会」で示されている課題への事業場の取組を促進するため、次の7つの課題について調査研究を行う。

- ① 事業場における過重労働による健康障害防止対策を促進させるための研究
- ② 事業場におけるメンタルヘルス対策を促進するための研究
- ③ 事業場における職業性疾病(腰痛、騒音障害及び振動障害)対策を促進するための研究
- ④ 事業場における自律的な化学物質管理を促進するための研究

- ⑤ 企業の安全衛生活動の社会的評価、経済効果等に関する研究
- ⑥ 製造業における災害防止に資する研究
- ⑦ 上記課題以外の、労働安全衛生に関し重要性、緊急性が高い研究

研究費の規模：1 課題当たり5,000～15,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：18 課題程度

<公募研究課題>

- ① 事業場における過重労働による健康障害防止対策を促進させるための研究
 - (7) 事業場における過重労働による健康障害防止のための具体的方策に関する研究
 - (a) 長時間労働及び睡眠等の関連要因と発生疾患との総合調査による効果的な過重労働対策の確立に関する研究 (17260101)
 - (b) 事業場における産業保健スタッフの養成に関する研究 (17260201)
 - (c) 職業性ストレス簡易調査票及び労働者疲労蓄積度チェックリストを用いた作業分野別の職種間の比較に係る研究 (17260301)
 - (4) 小規模事業場における過重労働対策の在り方に関する研究
 - ・ 地域産業保健センターと健康診断機関の連携のあり方に係る調査研究 (17260401)
 - (7) 過重労働等による交通労働災害低減のための安全衛生管理に関する研究 (17260501)
- ② 事業場におけるメンタルヘルス対策を促進させるための研究
 - (7) 過重労働等による労働者のストレス負荷の評価に関する研究 (17260601)
 - (4) 職場における労働者の健康情報管理に関する研究 (17260701)
 - (7) 有病者・障害者等の職場適応支援技術に関する研究
 - ・ 発達障害者の職業生活におけるメンタルヘルス障害予防と就労継続支援のための産業保健的アプローチに関する研究 (17260801)
- ③ 事業場における職業性疾病対策を促進するための研究
 - (7) 職場における腰痛等の予防と作業者の健康管理に関する研究 (17260901)
 - (4) 振動障害防止のための振動ばく露評価システムの開発に関する研究 (17261001)
 - (7) 騒音障害防止のための適切な防音保護具の選定等に関する研究 (17261101)
- ④ 事業場における自律的な化学物質管理を促進するための研究
 - (7) 作業環境測定における簡易測定方法に関する研究 (17261201)
 - (4) シックハウス原因物質の高感度・簡易分析の開発と労働現場への適用に係る研究 (17261301)
 - (7) 微量化学物質の爆発危険性評価手法の開発 (17261401)
 - (4) 石綿含有建材の解体工事現場で作業する労働者の石綿ばく露状況の評価に関する研究 (17261501)

- ⑤ 企業の安全衛生活動の社会的評価、経済効果等に関する研究
 - (7) 安全衛生対策に係る企業の社会的責任（CSR）のあり方に関する研究 (17261601)
 - (4) リスクの評価と被害低減アクションプログラムの策定に関する研究 (17261701)
 - (9) 建設業における労働災害損失の計測と実証に関する研究 (17261801)
- ⑥ 製造業の労働災害防止に資する研究
 - (7) シミュレーションを用いたリスクアセスメント手法の確立に関する研究 (17261901)
 - (4) 産業現場における情報伝達の齟齬と災害発生との関係に関する調査研究 (17262001)
 - (9) リスクマネジメント教育の有効性評価に関する実証的研究 (17262101)
 - (1) プレス機械等における安全システムに関する研究 (17262201)
 - (4) 構造物の破断荷重推定を行うための破面解析システムに関する研究 (17262301)
- ⑦ 上記課題以外の、労働安全衛生に関し重要性、緊急性が高い研究 (17262401)

15. 食品医薬品等リスク分析研究事業

(1) 食品の安心安全確保推進研究事業（仮称）

<事業概要>

BSE問題や偽装表示事件などを契機に、国民は食品の安全に対して、不信・不安を抱いており、社会問題化している。食品による健康危害の可能性を低減するために、リスク分析の考え方に基づいた総合的な行政施策の展開が求められていることから、リスク分析の3要素である①リスク評価 ②リスク管理 ③リスクコミュニケーションを踏まえ、長期的な視野に立った研究を進めることが必要である。

本事業においては、食品分野における安心・安全な社会の構築を実現するため、消費者等の食品の安全性理解に対する理解促進のためのリスクコミュニケーション手法の構築や定量的微生物リスク予測に基づくリスクの存在を前提とした衛生管理手法の開発など横断的事項に関する基盤研究を推進するとともに、BSE、遺伝子組換え食品等の検出技術の開発や食品中の添加物、化学物質、汚染物質等の安全性に係る調査、BSEの食品を介した人へのリスクの解明、いわゆる健康食品の安全確保、アレルギー表示法と分析法の確立、輸入食品の安全対策等の個別課題についての研究を行い、その結果を行政施策に反映させることにより国民の不安を解消し、安心・安全な食生活の確保を図ることを目的とする。

なお、本研究事業においては、食品安全におけるレギュラトリーサイエンス分野の研究で積極的に人材育成を進める観点から、若手研究者による研究を募集する。

<新規課題採択方針>

食品の安心・安全推進研究等の横断的基盤研究及び健康食品等、牛海綿状脳症（BSE）、食品中の添加物、汚染物質、微生物、アレルギー表示、輸入食品の安全性等の個別課題に関する研究

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

※ただし、若手研究については、5,000千円程度（1年当たり）

研究期間：１～３年

※ただし、若手研究については１～２年

新規採択予定課題数：１６課題程度

若手研究２課題程度

<公募研究課題>

【横断的基盤研究分野】

① 食品安心・安全推進研究分野

(7) 食品安全施策等に関する国際協調のあり方に関する研究 (17270101)

(4) 食品安全に関する危険情報の収集・提供に関する研究 (17270201)

(7) 検査機関の信頼性確保に関する研究 (17270301)

② 食品リスク分析調査研究分野

(7) 遺伝子情報等を活用した定量的微生物リスク予測・管理手法の開発に関する研究 (17270401)

(4) 乳幼児食品中の有害物質及び病原微生物の暴露調査に関する基礎的研究 (17270501)

【個別研究分野】

③ 健康食品等の安全性・有効性に関する研究分野

・ 特定保健用食品の新たな審査基準に関する研究 (17270601)

④ 牛海綿状脳症対策研究分野

・ 食品を介するBSEリスクの解明等に関する研究 (17270701)

⑤ 食品中の添加物に関する研究分野

(7) 既存添加物の品質に関する研究 (17270801)

(4) 反復投与毒性や発がん性試験等の実施による既存添加物の安全性に関する研究 (17270901)

⑥ 食品中の汚染物質対策研究分野

・ 食品中に残留する農薬等の規格基準に係る分析法における不確実要素に関する調査研究 (17271001)

⑦ 食品中の微生物対策研究分野

(7) 畜水産食品の微生物等の試験方法に関する研究 (17271101)

(4) 食肉中の家畜ウイルス疾病に関する研究 (17271201)

⑧ アレルギー表示に関する研究分野

・ 食品中に含まれるアレルギー物質の検査法開発に関する研究 (17271301)

⑨ 輸入食品の安全性等に関する研究分野

(7) 放射線照射食品の検知技術に関する研究 (17271401)

(4) 食品中に残留する抗生物質の分析法に関する研究 (17271501)

【若手研究分野】

⑩ 国立試験研究機関、大学または民間研究所等に所属する３６歳以下、博士号取得後５年以内または常勤の研究職に就いて５年以内の研究者が上記の①～⑨及び「バイオテクノロジー応用食品対策研究分野」、「食品中の化学物質対策研究分野」において主体となつて行う研究 (17271601)

(2) 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

<事業概要>

医薬品・医療機器は現代医療において診断・治療等の分野において不可欠の存在であり、国民が安心して医療を受けられるためには、これらの品質・有効性・安全性の確保は極めて重要である。

新しい医療技術の実用化を図り、より有効かつ安全な医薬品・医療機器を提供するためには、ライフサイエンスの急速な進展に対応できるようバイオ・ゲノムを利用した医薬品等について、より高度なリスク評価法・管理技術等の開発を行うと同時に、市販後の安全対策について研究を行い、行政施策に反映させていく必要がある。

また、医薬品等のリスク評価法等においては、国際調和を図ることも重要である。

さらに、近年の医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴う医薬品の安全使用といった社会的要請がある等、今後、より適正な医薬品情報の提供に関する方策の研究等、様々な観点からの調査・研究を行っていく必要があり、これにより、国民が医薬品を入手する際の安全・安心をより一層確保する体制を整備することが可能となる。

薬物乱用対策については、我が国は、依然として第三次覚せい剤乱用期の深刻な状況にあり、また、覚せい剤以外のマジックマッシュルーム等、麻薬を含む植物の乱用の拡大も予断を許さない状況である。また、薬物乱用対策は、地球規模での緊急な対策が必要な課題であり、この分野で国際的な研究を推進していくことは、我が国のみならず、国際的な貢献につながるものである。

血液は医療に不可欠ながらヒトからの供給によるため、緊急時の供給量や未知の感染症、免疫反応等の問題を内在しており、人工血液はこれらの問題を解決し得るものとして開発が期待される。

このため、本事業においては、医薬品等のより高度なリスク評価法・管理技術の開発、医薬品等の製造段階におけるより高度な品質・安全管理、医薬品等安全情報の科学的・体系的な収集・解析・評価、医薬品等の市販後安全対策・適正使用、といった観点から、薬事関連規制による品質・有効性・安全性確保の社会的要請等に応えるため、国際的な動きも視野に入れた総合的かつ計画的な研究を推進するものである。

<新規課題採択方針>

次に掲げる課題について募集を行う。

ただし、基本的に、薬事法、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律等による医薬行政施策への応用が可能な研究を採択する。

また、採択にあたっては、国際的動向も視野に入れつつ、医薬品等の品質・有効性・安全性確保の観点から、国民の保健衛生の向上に資するものを優先的に取り扱う。

- ① 医薬品・医療機器等のリスク評価・有効性評価等に関する研究
- ② 医薬品・医療機器等の品質保証・製造管理の指針及び監査手法に関する研究
- ③ 安全な血液製剤等の安定供給・人工血液の開発等に関する研究
- ④ 医薬品・医療機器等の市販後安全対策に関する研究
- ⑤ 医薬品・医療機器等の適正な提供等に関する研究
- ⑥ 乱用薬物対策等に関する研究

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

ただし、課題①(ア)、①(イ)及び⑤(イ)については、3,000千円～10,000千円程度とする。

研究期間：１～３年

新規採択予定課題数：２０課題程度

<公募研究課題>

- ① 医薬品、医療機器等のリスク評価・有効性評価等に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (ア) 医薬品の環境影響評価法に関する研究 (17280101)
 - (イ) 治験の実施におけるGCPの運用改善に関する研究 (17280201)
 - (ウ) 薬効及び副作用発現の人種差に関わる遺伝子多型に関する研究 (17280301)
 - (エ) 生物由来の医療機器に係る国際的調和に関する研究 (17280401)
 - (オ) 体外診断薬に関する標準品に関する研究 (17280501)
- ② 医薬品、医療機器等の品質保証・製造管理の指針及び監査手法に関する研究のうち次に掲げるもの
・ 医薬品等品質マネジメントシステムに関する研究 (17280601)
- ③ 安全な血液製剤等の安定供給等に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (ア) ワクチン類の組織培養による製造方法の開発研究 (17280701)
 - (イ) 人工血液の開発に関する研究（人工赤血球及び抗体作製を含む。） (17280801)
 - (ウ) 血液製剤におけるE型肝炎、ウェストナイル等の新興感染症対策となるウイルス除去方法等に関する研究 (17280901)
 - (エ) 輸血用血液製剤の安全性向上に関する研究（問診技術の向上、細菌感染予防対策を含む。） (17281001)
 - (オ) 輸血用血液製剤の不活化に関する研究 (17281101)
- ④ 医薬品・医療機器等の市販後安全対策に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (ア) 臨床及び非臨床のデータに基づく医薬品の催奇形性のリスク分類に関する研究 (17281201)
 - (イ) 患者及び国民に対する医薬品安全性情報の提供のあり方に関する研究 (17281301)
 - (ウ) 有害事象に関与する薬物動態相互作用に関する研究 (17281401)
 - (エ) 植込み型又はインプラント医療機器の不具合情報の収集及び安全性情報の提供のあり方に関する研究 (17281501)
 - (オ) 医薬品及び医療機器のコードを利用した安全対策とトレーサビリティ確保のためのシステム導入と効果に関する研究 (17281601)
- ⑤ 医薬品・医療機器等の適正な提供等に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (ア) 薬剤師の資質の向上と充実した薬学教育に関する研究 (17281701)
 - (イ) 医療機関受診前の一般用医薬品の使用実態に関する調査 (17281801)
- ⑥ 乱用薬物対策等に関する研究のうち次に掲げるもの
・ 薬物乱用の実態とその社会的影響に関する研究 (17281901)

(3) 化学物質リスク研究事業

<事業概要>

我が国の日常生活において使用される化学物質は数万種に及ぶといわれ、国民生活を豊かなものとすることに貢献している反面で、非意図的に発生するダイオキシン等の化学物質とあいまって、内分泌かく乱作用を含め、その人への有害影響が社会的に懸念されている。

本事業では、これら化学物質によるリスクに関して、総合的かつ迅速な評価を行い、規制基準の設定など必要な管理を行い、さらに的確な情報の発信などを行うことを通じ、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図るとともに、我が国の持続可能な発展に貢献することを狙いとするものである。

<新規課題採択方針>

化学物質リスク評価・管理技術に関する研究、内分泌かく乱化学物質（ダイオキシン類を含む）総合対策研究及び家庭用化学物質安全対策に関する研究

研究費の規模（1課題、1年当たり）：課題① 10,000千円～100,000千円程度

課題② 100,000千円～150,000千円程度

課題③ 10,000千円～50,000千円程度

（ただし、(4)は5,000千円～10,000千円程度）

課題④ 20,000千円～80,000千円程度

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：課題① 2課題程度

課題② 1課題程度

課題③ 3～6課題程度

課題④ 3課題程度

<公募研究課題>

① 化学物質による子どもへの健康影響に関する研究

(17290101)

子ども（胎児期を含む）への化学物質暴露による疾患の発生、成長・発達に及ぼす影響を解明することを目的とした、子どもの健康影響を評価するための試験法の開発、子どもの特性を踏まえた有害作用発現機序の解明、及び成人を対象に行ったリスク評価結果を子どものリスク評価に外挿するための研究

② 化学物質の経気道暴露による毒性評価手法の開発、高度化に関する研究

(17290201)

化学物質の経気道暴露による毒性評価を行うための新しい手法の開発、定量性のあるデータを得るための毒性試験手法及び解析の高度化、並びに他の暴露経路（経口等）による毒性評価結果を吸入による毒性評価に外挿する際の問題解決に資する実験的研究

③ 化学物質のリスク評価の高度化に関する研究

化学物質のリスク評価の高度化に関する以下の研究

(7) 化学物質リスク評価におけるカテゴリー・アプローチの高度化に関する研究

(17290301)

約2万の既存化学物質のグルーピングから毒性評価に適用可能なカテゴリーを検索し、その合理性を検証するとともに、これらを通じて、カテゴリー・アプローチの手法の高

度化と一般的な適用のルール化を図る研究

(留意点)

課題採択にあたっては、OECD HPVプログラムに資する研究を優先する。

(4) 毒物劇物の安全管理に関する総合研究 (17290401)

様々な業種を含む毒物劇物営業者等による毒物・劇物の安全管理の実態調査及び毒物・劇物の流出等事故事例の分析を行い、業種ごとに毒物・劇物による健康被害リスク評価手法の開発及びリスク評価に基づく毒物・劇物の安全管理手法の開発を行う総合研究

(留意点)

課題採択にあたっては、昭和50年11月6日薬安第80号、薬監第134号厚生省薬務局安全・監視指導課長連名通知「毒物劇物危害防止規定について」(<http://www.ourei.mhlw.go.jp/ourei/index.html>)にて閲覧可能)を踏まえ、毒物又は劇物による保健衛生上の危害の未然防止を目的とする事業者の自主的な安全管理体制の確立に資するものを優先する。

(イ) 生体の作用点(受容体やイオンチャネル等)に着目した化学物質の毒性発現機構の解明や毒性予測手法の開発を行う研究 (17290501)

化学物質の有害影響の発現に関して、生体に存在する各種受容体やイオンチャネル等の作用点に着目した毒性発現機構の解明、及びそれら受容体やイオンチャネルの構造や機能等に基づいた迅速、効率的な毒性スクリーニング手法の検討を行う研究

(ロ) 化学物質のヒト健康への複合影響(相乗・相加効果)の発現メカニズムの解明や複合影響を汎用的に予測する手法を開発するための研究 (17290601)

複数の化学物質に暴露する際に懸念される複合影響(相乗・相加効果)の発現メカニズムの解明やこれらの複合影響を汎用的に予測するための手法の開発を図る研究

(ハ) 化学物質の用量反応評価の高度化に関する研究 (17290701)

化学物質のリスク管理にあたって限度値や基準値を設定する場合の基礎となる各種毒性指標の用量反応評価手法について、研究の現状、国内外での限度値等の設定に当たったの取り扱いを調査、整理すると共に、用量反応評価の高度化を図る研究

(ニ) 化学物質感受性の個人差を惹起する遺伝的要因の検索とその作用機構に関する研究 (17290801)

化学物質に対する感受性が遺伝的に高い人々(遺伝的ハイリスクグループ)が存在すると予想されていることを踏まえ、適切な遺伝子スクリーニング法を適用して個々の化学物質に対する感受性の決定に関与するヒト遺伝子を明らかにするとともに、個人差の発現機構を解明し、化学物質感受性の予測手法を開発するための研究

(ホ) その他、化学物質のリスク評価の高度化に資する研究 (17290901)

④ 内分泌かく乱化学物質のヒト健康影響に関する疫学研究

内分泌かく乱化学物質の暴露によるヒト(特に日本人)健康影響に係る、コホート研究等の疫学的手法を用いた以下の研究(国内外で実施されている疫学研究の実態調査を含む)。

(7) 先天異常（特に尿道下裂、停留精巣）のリスク要因を解明するための研究

(17291001)

(4) 乳がんや子宮内膜症のリスク要因を解明するための研究

(17291101)

(ウ) 子宮体がんのリスク要因を解明するための研究

(17291201)

(留意点)

課題採択にあたっては、「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書追補（平成13年12月）」(<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能)及び「ダイオキシンの健康影響評価に関するワーキンググループ報告書（平成14年6月）」(<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能)を踏まえた調査研究を優先する。

16. 健康科学総合研究事業

<事業概要>

今後の公衆衛生組織等に関する方向性を明確化し、公衆衛生の基盤を強化するための「公衆衛生の基盤確保に関する研究分野」及び健康危機管理の基盤整備としての「地域における健康危機管理に関する研究分野」の公衆衛生基盤研究2分野に加え、個別対策分野として、健康診査等の効果的・効率的な実施のための「疾病の早期発見と対策に関する研究分野」、水源・水道の安全管理・安全確保等に関する「健全な水循環の形成に関する研究分野」、生活環境における衛生環境の確保や生活環境が人体に及ぼす影響等に関する「生活環境に関する研究分野」、国民の健康増進、生活習慣病予防等に関する「健康づくりに関する研究分野」、の4分野、計6分野において、健康科学に関係する基礎から応用に至る幅広い研究を総合的に推進する。

<公募研究課題>

① 公衆衛生の基盤確保に関する研究分野

激変する社会環境に対応できる地域における公衆衛生の基盤を向上させるため、公衆衛生に従事する人材育成・確保や公衆衛生の確保に係る制度等の行政施策の検討に資する研究として、公衆衛生医師の専門的能力の構築に関する研究、地域保健分野における規制影響分析の方法論に関する研究、保健師指導者の育成に関する研究、市町村合併による地域保健への影響評価に関する研究等を行うことにより、公衆衛生行政の基盤の向上を図る。

(7) 公衆衛生医師等の専門的能力の構築に関する調査研究

(17300101)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、地域保健の担い手である公衆衛生医師等の専門家を養成し、その専門的能力を構築するためのあり方に関する研究のうち、特に公衆衛生に関する各種専門医制度に関する調査を行い、ワークショップなどにより検討を加えた上で、公衆衛生分野における専門医制度に関して具体的検討を進めることを中心とした調査研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(4) 地域保健分野における規制影響分析の方法論に関する調査研究 (17300201)

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、地域保健分野における規制の制定又は改廃による影響分析評価に関する研究のうち、規制影響分析 (Regulatory Impact Analysis) について諸外国での導入事例の調査・検討を行い、規制の制定又は改廃の影響に関する分析・評価、特に地域保健分野に応用する際の標準的手法の確立を行う研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～15,000千円程度 (1 年当たり)

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(ウ) 保健師指導者の育成に関する研究

(17300301)

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、より体系的な現任教育を実践するための保健師指導者 (新任教育担当者) の教育体制の充実を図ることを目的とする研究のうち、少人数配置領域への教育的支援やジョブローテーションを視野に入れた具体的な指導者の教育方法を検討するとともに、指導者のリーダーシップ育成やキャリア発達、人材管理能力に関する検討を行うことにより、生活習慣病の改善等に資する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円～10,000千円程度 (1 年当たり)

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(I) 市町村合併による地域保健分野への影響の評価に関する調査研究

(17300401)

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、市町村合併による当該地域の地域保健分野への影響に関する実態把握及び影響の評価を行う研究のうち、地域の健康課題への対応の効率化に関する成果等についての把握を含め、合併した市町村のみならず当該市町村を含め広域に与えた影響を評価する総合的な調査研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～15,000千円程度 (1 年当たり)

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(オ) その他地域保健サービスに関する研究

(17300501)

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、地域における保健所機能、保健指導、地域保健活動、地域保健従事者の資質の向上等に関する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1～2 課題程度

② 地域における健康危機管理に関する研究分野

地域において、健康危機発生時における迅速な初動体制の確保や効率的な対応、及び各関係機関との連携体制を確立するために、健康危機管理システム間の連携及び健康危機管理情報の収集と評価手法の確立、健康危機発生時に迅速かつ正確に対処するための地方衛生研究所における調査及び検査の精度管理の体制に関する検討、地域における自然災害発生時等の健康被害への対応、地域における健康危機発生時の関連機関との連携及び人員・物資の搬送等に関する調査・分析を行い、健康危機発生時の迅速かつ適切な対応を行うための基礎の確立を行う。

(7) 健康危機管理システム間の連携による健康危機管理情報の収集・評価手法の確立に関する調査研究 (17300601)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、コンピューターネットワークを利用した健康危機管理情報システム間における連携の方策の検討等を行う研究のうち、国立保健医療科学院で運営・管理している「健康危機管理支援情報システム」の有効利用及び評価を含めた連携を図り、健康危機管理情報の網羅的収集方法と評価手法を確立するための調査研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり15,000千円～20,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(4) 健康危機発生時の地方衛生研究所における調査及び検査体制の現状把握と検査等の精度管理の体制に関する調査研究 (17300701)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、食中毒、感染症及び化学物質等に係る健康危機発生時に、地方衛生研究所が健康危機管理対応を担う地域の科学的・技術的中核機関としての機能を最大限発揮することができるよう、地方衛生研究所における調査及び検査体制の現状を把握し、その実情を踏まえ効果的な原因究明につながる迅速かつ正確な検査等の実施に必要な精度管理の体制等の検討を行う調査研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～20,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(ウ) 地域における自然災害発生時等の健康被害への対応に関する調査研究

(17300801)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、地域における地震等自然災害発生時及び有事における対応等に関する調査研究のうち、保健所及び市町村等の健康被害への対応について事例またはシミュレーションによる検討を行い、対応すべき課題等について抽出・分析を行うとともに、想定されるシナリオの作成や健康被害に対する連携体制の構築等の検討を行うことにより、地域における具体的な対応に関するガイドラインの作成に資する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり15,000千円～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(エ) 地域における健康危機発生時の関連機関との連携及び人員・物資の搬送等に関する研究

(17300901)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、地域における健康危機発生時に、保健所と警察、消防等関係機関との連携及び人員・物資等の搬送に関する調査・分析を行い、研究成果として関係機関との連携及び人員・物資等の搬送に関する具体的なガイドラインを作成するとともに、具体的な被害想定訓練等におけるガイドラインの活用を含めた研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

③ 疾病の早期発見と対策に関する研究分野

健康診査の効果的・効率的な実施のため、健康診査項目等の適正化やエビデンスの構築、各ライフステージに応じた健康課題の抽出・検証といった疾病予防サービスの制度に関する研究、健康診査の精度管理に関する研究、健康診査の効率的なプロトコールに関する研究等を進め、疾病の早期発見と対策の充実に図る。

(7) 疾病予防サービスの制度に関する研究

(17301001)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、以下の内容が研究成果として得られるものを優先する。

- (a) 健康診査項目等の適正化（ライフステージ別健診項目を文献レビューするとともに、日本人におけるライフステージ別、疾病別の健康診査項目等の有効性等についての評価と、不足しているエビデンスに係る調査についての提言等を実施する研究）
- (b) 効果的な事後指導のあり方（文献レビューを実施するとともに、効果のある事後指導について評価し、プロトコール等を作成する研究）

- (c) 各ライフステージに応じた健康課題（ライフステージ別の主たる健康課題を抽出し、検証する研究）

研究費の規模：1 課題当たり25,000千円～70,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

- (イ) 疾病予防サービスに係るエビデンスの構築に関する研究（17301101）

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、以下の内容が研究成果として得られるものを優先する。

- (a) 健診項目等の有効性等を評価するのに必要な研究のプロトコールと研究デザイン（ライフステージ別健診項目を文献レビューするとともに、日本人におけるライフステージ別、疾病別の健康診査項目等の有効性等についての評価と、不足しているエビデンスに係る調査についての提言等を実施する研究）
- (b) 疫学調査を含めた健診項目に係るエビデンス構築のための調査結果（健診項目等の評価において不足しているエビデンスを構築するための調査等研究）

研究費の規模：1 課題当たり40,000千円～100,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

- (ロ) 健康診査の精度管理に関する研究（17301201）

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、以下の内容が研究成果として得られるものを優先する。

- (a) 健康診査の精度管理に関する現状把握のための調査等結果（国内外の健康診査の精度管理に関する実施状況等について現状を調査し、分析・評価する研究）
- (b) 健康診査の精度管理マニュアルの作成（上記調査の結果を基に、健康診査に対する内部及び外部精度管理のマニュアルを作成する研究）

研究費の規模：1 課題当たり25,000千円～70,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

- (ハ) 健康診査の効率的なプロトコールに関する研究（17301301）

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、以下の内容が研究成果として得られるものを優先する。

- (a) 科学的知見に基づいた健康診査を国及び地域レベルで実施するためのシステムについて評価、検証するための調査等結果（国内外の健康診査システムの現状を調査・分析・評価する研究）

- (b) 国レベルで疾病予防サービスとしての効率的・効果的な健康診査を実施するために必要となるシステムやプロトコルのデザイン（国レベルにおける健診項目等の評価・検証システムについてのデザインを行う研究）
- (c) 地域レベルでの効率的・効果的な健康診査のプロトコールに関する既存の研究成果に基づいた再構築に係る研究
- (d) モデル地域において健康診査のプロトコールを検証するための研究デザイン（プロトコールの有効性等について質の高い評価ができる調査のデザイン研究）
- (e) モデル地域を用いた健康診査のプロトコールの検証に関する既存の研究成果に基づき、モデル地域を指定し、プロトコールの検証及びその有効性等を評価する研究

研究費の規模：1 課題当たり15,000千円～580,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：3 年

新規採択予定課題数：3 課題程度

④ 健全な水循環の形成に関する研究分野

水利用のシステムを水循環系の中で再構築し、水利用の合理化を進め、河川、下水道及び環境への負荷を軽減することで健全な水循環を形成するため必要な施設の整備・改築や管理に係る技術・手法に関する研究を行うとともに、水道水源の評価及び対策に関する研究や水道水質の安全性確保に関する研究、その他水道に関する研究を行う。

(7) 健全な水循環の形成に資する水利用システムの構築に関する研究(17301401)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、省エネルギー・環境負荷低減、施設の信頼性向上（水源水質の変化や事故・災害時等）のための水道施設及び給水装置の診断・評価、効率的な整備・改築や管理に係る技術等に関する研究、流域水管理の観点からの中小規模水道の管理に関する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～50,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1～2 課題程度

(イ) 水道水源の評価及び対策に関する研究

(17301501)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、より良好な水源を確保するとともに、既存水源を水道にとってより適切なものとしていくため、水道水源の評価あるいは水道水源管理等施策の評価に関する研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000千円～30,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1～2 課題程度

(ウ) 水道水質の安全性確保に関する研究

(17301601)

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、水道水中の微生物及び有害化学物質の安全性の確保、水安全計画や業務指標（PI）を活用した水道水質管理体制確立、あるいは未規制水道及び給水装置（給水末端）における給水安全性確保に資する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2課題程度

(I) その他水道に関する研究

(17301701)

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、安全で快適な水を将来にわたり安定的に供給するとともに、環境や国際面での水道分野からの貢献を推進するとした「水道ビジョン」の具現化に資する研究、水道関連調査研究検討会の「水道分野の調査研究の方向性について中間とりまとめ」（平成15年8月）を踏まえた調査研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～2課題程度

⑤ 生活環境に関する研究分野

建築物衛生における健康危機管理、掛け流し式温泉における適切な衛生管理手法の開発、公衆浴場等を利用した健康増進及び入浴事故の実態・予防に関する研究、その他生活衛生に関する研究を行い、生活衛生の向上及び増進を図る。

(7) 建築物衛生における健康危機管理のあり方に関する研究

(17301801)

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、多数の人が利用する建築物において、SARSやレジオネラ等感染症の集団感染、NBCテロ、給水汚染による健康被害等の健康危機が発生した際の空調設備や給排水設備の管理手法のあり方等について、過去の事例を十分検証した上で、適切な危機管理手法の提言を行う研究を採択するものとし、研究成果として多数の人が利用する建築物において健康危機が発生した際に活用できる対応マニュアルを作成する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(イ) 掛け流し式温泉における適切な衛生管理手法の開発等に関する研究

(17301901)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、掛け流し式温泉において浴槽水の消毒を行わずにレジオネラ属菌等の繁殖を防止するため、生物膜の繁殖防止や除去しやすい構造設備、適切な衛生管理手法の開発を行う調査研究であり、モデル地域での実践例も含めた総合的な研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(ロ) 公衆浴場等を利用した健康増進及び入浴事故の実態・予防に関する研究

(17302001)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、公衆浴場を利用した具体的な健康増進プログラムの開発及び入浴事故の実態調査・分析を踏まえた効果的な入浴事故予防対策の提言を行う研究であり、科学的エビデンスを蓄積した上で、公衆浴場で活用できる健康増進プログラムマニュアル、入浴事故防止マニュアル等を作成する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり1,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(ハ) その他生活衛生に関する研究

(17302101)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、室内空気汚染問題をはじめとした建築物における空気環境や給排水等、理容・美容及び墓地埋葬等の生活衛生分野における公衆衛生の向上に資する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり1,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

⑥ 健康づくりに関する研究分野

健康増進法を基盤とする国民の健康の増進、生活習慣病に着目した疾病予防の推進のため、休養の効果に関する研究、たばこ対策に関する研究、健康づくりを行う上での環境整備の評価手法に関する研究、栄養指導等による生活習慣病予防対策に関する研究等を進め、健康づくり推進のための科学的根拠の蓄積を図る。

(7) 健康づくりのための休養に関する研究

(17302201)

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、これまでの施策の検証並びに休養が健康に及ぼす影響等についての最新の科学的知見について系統的レビューを行い、健康づくりのための休養を推進する上で必要となる社会基盤整備の検討、休養指針の見直し、効果的な休養プログラムの開発に資する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(4) たばこ対策における環境整備等に関する研究～たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に関連した喫煙対策のための研究～

(17302301)

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」の事項に沿ったたばこ対策をさらに推進するための研究のうち、国内における受動喫煙対策の実施状況についての調査、調査結果に基づいた受動喫煙対策に必要な環境整備についての検討、受動喫煙対策マニュアルの作成等が研究成果として得られる研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～8,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(ウ) たばこ対策における環境整備等に関する研究～たばこに関する科学的知見の収集に係る研究～

(17302401)

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」の事項に沿ったたばこ対策をさらに推進するための研究のうち、たばこの消費等が健康、経済等に及ぼす影響についての国内外の科学的知見を収集・分析し、それらの評価の実施及びデータベースの構築等が研究成果として得られる研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり3,000千円～5,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(エ) 健康づくりのための環境整備の評価手法に関する研究

(17302501)

＜新規課題採択方針＞

課題採択にあたっては、ヘルスプロモーションの観点に基づき、健康日本21の目標に関連した健康づくりのための環境整備の評価に必要な指標及び評価手法の開発を目的とした研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(オ) 健康づくりのための食育の効果的な推進に関する研究～生活習慣病予防のための効果的な栄養指導等に関する研究～
(17302601)

<新規課題採択方針>

課題採択にあたっては、健康づくりを主眼とし、臨床上の所見は有しないが栄養・食生活上等に何らかの問題を有する者や薬物療法を伴っていない糖尿病、肥満等の生活習慣病のハイリスク者を対象とした栄養指導・運動指導の効果について系統的なエビデンスの整理を行い、栄養指導等マニュアルを作成するとともに、ハイリスク者を対象とした介入研究により経過評価等を行う研究を優先する。

研究費の規模：1 課題当たり20,000千円～30,000千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

公募研究事業計画表

年月	(研究者)	(厚生労働省)	研究 評価	通知等
16.10	ホームページの確認 研究計画書の作成・提出	← 研究課題等の公募(ホームページ) → 研究計画書の受付・審査 事前評価委員会の開催	事前 評価	
17.4	研究課題の決定 交付申請書の作成・提出 (所属施設長の承諾書) 補助金の受領	← 国庫補助通知 → 交付申請書の受付・審査 交付決定通知 ← 補助金の交付		次官通知 大臣通知
18.1	17年度継続申請に係る 研究計画書の作成・提出	→ 中間評価委員会の開催 (必要に応じて開催)	中間 評価	
18.4	事業実績報告書及び研究報告書 の作成・提出 補助金の確定 支出証拠書類の保存(5年間)	→ 事業実績報告書の 受付・審査 事後評価委員会の開催 ← 補助金の確定通知	事後 評価	大臣通知

(別 添)

VI. 補助対象経費の単価基準額一覧表（平成17年度）

1. 諸 謝 金

(単位：円)

用 務 内 容	職 種	対 象 期 間	単 価	摘 要
定形的な用務を依頼する場合	医 師	1日当たり	14,100	医師以上の者又は相当者
	技 術 者		7,800	大学（短大を含む）卒業者又は専門技術を有する者及び相当者
	研究補助者		6,600	そ の 他
講演、討論等研究遂行のうえで学会権威者を招へいする場合	教 授	1時間当たり	9,300	教授級以上又は相当者
	助 教・授		7,700	助教授級以上又は相当者
	講 師		5,100	講師級以上又は相当者
治験等のための研究協力謝金		1回当たり	1,000程度	治験（採血等）、アンケート記入などの研究協力謝金については、協力内容（拘束時間等）を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。なお、謝品として代用することも可（その場合は消耗品費として計上すること）。

2. 旅 費・・・国家公務員の旅費に関する法律に準ずる（旅費に係る単価表を参照）

3. 会 議 費・・・1人当たり1,000円（昼食をはさむ場合は、2,000円）を基準とする。

4. 会場借料・・・50,000円以下を目安に実費とする。

5. 賃 金・・・8,300円（1日当たり＜8時間＞）

人夫、集計・転記・資料整理作業員等の日々雇用する単純労働に服する者に対する賃金。

注）1. 時間当たりの単価は、上記の単価×1／8の額を基準とする。

2. 積算は、国家公務員採用（行一）×1／21日（百円単位切り上げ）による。

旅 費 に 係 る 単 価 表

(国内旅費)

1. 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2. 日当及び宿泊料

(単位：円)

職 名	日 当	宿 泊 料		国家公務員の場合の該当・号俸
		甲 地	乙 地	
教授又は相当者	3,000	14,800	13,300	指定職のみ(原則使用しない)
教授、助教授	2,600	13,100	11,800	医(一) 3級 4号俸以上
				研 5級 2号俸以上
				教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	2,200	10,900	9,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上
				研 5級 1号俸以下 4級 3級 8号俸以上
				教(一) 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上
上記以外の者	1,700	8,700	7,800	医(一) 1級 4号俸以下
				研 2級 7号俸以下 1級
				教(一) 2級 7号俸以下 1級

注) 1. 私立大学及びその他の施設にあっては、この表の額を超えないようにして下さい。

2. 表中の甲地とは、次の地域をいい、乙地(車中泊を含む)とは、甲地以外の地域をいう。

a 埼 玉 県 . . . さいたま市

b 千 葉 県 . . . 千葉市

c 東 京 都 . . . 特別区(23区)、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小金井市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市

d 神奈川 県 . . . 横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、三浦郡葉山町

e 愛 知 県 . . . 名古屋市

f 京 都 府 . . . 京都市

g 大 阪 府 . . . 大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、和泉市、箕面市、高石市、東大阪市

h 兵 庫 県 . . . 神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市

i 福 岡 県 . . . 福岡市

(外国旅費)

1 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2 日当及び宿泊料

(単位：円)

職 名		日 当 及 び 宿 泊 料				国家公務員の場合の該当・号俸
		指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	
教授又は相当者	日当	8,300	7,000	5,600	5,100	指定職のみ（原則使用しない）
	宿泊料	25,700	21,500	17,200	15,500	
教授、助教授	日当	7,200	6,200	5,000	4,500	医（一） 3級 4号俸以上
	宿泊料	22,500	18,800	15,100	13,500	研 5級 2号俸以上
						教（一） 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	日当	6,200	5,200	4,200	3,800	医（一） 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上
	宿泊料	19,300	16,100	12,900	11,600	研 5級 1号俸以下 4級、3級 8号俸以上 2級
						教（一） 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上 2級
上記以外の者	日当	5,300	4,400	3,600	3,200	医（一） 1級 4号俸以下
	宿泊料	16,100	13,400	10,800	9,700	研 2級 7号俸以下 1級
						教（一） 2級 7号俸以下 1級

注）指定都市、甲地方、乙地方及び丙地方の範囲については、国家公務員等の旅費に関する法律に準ずる。

(付) 研究計画書の様式及び記入例

※研究計画書様式については、「厚生労働科学研究費補助金取扱規程」において規定されており、平成17年度分の補助金に係るものについては、追って取扱規程を改正の上、官報において告示することとしておりますが、現在のところ下記のような様式とする予定です。

様式第1 (第7条関係)

平成____年度厚生労働科学研究費補助金 (____研究事業) 研究計画書 (新規申請用)

平成____年____月____日

厚生労働大臣____殿

住 所 〒
フリガナ
申請者 氏 名 _____ 印
生年月日 19____年____月____日生

平成____年度厚生労働科学研究費補助金による____研究事業を実施したいので次のとおり研究計画書を提出する。

1. 研究課題名 (公募課題番号) : _____ (_____)
2. 当該年度の計画経費 : 金 _____ 円也
3. 当該年度の研究事業予定期間 : 平成____年____月____日から平成____年____月____日
(____) 年計画の1年目
4. 申請者及び経理事務担当者

申 請 者	①所属機関 (部局)		②所属機関 所在地	〒		
	③連絡先 TEL・FAX E-mail		④所属機関に おける職名			
	⑤最終卒業学校・卒業年次及び学位		⑥専攻科目			
経理事務 担当者	(フリガナ) ⑦氏 名		⑧連絡先 所属部・課名 TEL・FAX ・E-mail	〒		
					⑨研究の承諾 の有・無	有・無
					⑩事務の委任 の有・無	有・無
					⑪間接経費 の要・否	要・否

5. 研究組織

①研究者名	②分担する研究項目	③最終卒業学校・卒業年次・学位及び専攻科目	④所属機関及び現在の専門(研究実施場所)	⑤所属機関における職名	⑥研究費配分予定額(千円)

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

8. この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

9. 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況

[illegible]

[illegible]

1 1. 申請者の研究歴等

発表業績等：著者氏名・発表論文名・学協会誌名・発表年（西暦）・巻号（最初と最後の頁）、特許の取得及び申請状況	

1 2. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい事業	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名

13. 研究に要する経費

(1) 各年度別経費内訳

(単位：千円)

年 度	研究経費	内 訳							
		謝 金	旅 費	備品費	消耗品費	備料及び損料	賃 金	その他	委託費
平成 年度									
平成 年度									
平成 年度									
合 計									

(2) 備品の内訳（50万円以上の備品については、原則として賃借によること）

ア. 借料及び損料によるもの（賃借による備品についてのみ記入すること）

年 度	備 品 名	賃 借 の 経 費 (千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

イ. 備品費によるもの（50万円以上の備品であって、賃借が不可能なものについてのみ記入すること）

年 度	備 品 名	単 価 (千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

(3) 委託費の内訳

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

1 4. 他の研究事業等への申請状況 (当該年度)

(単位：千円)

新規・継続	研究事業名	研究課題名	代表・分担等	補助要求額	所管省庁等	エフォート(%)

1 5. 研究費補助を受けた過去の実績 (過去3年間)

(単位：千円)

年 度	研 究 事 業 名	研 究 課 題 名	補 助 額	所管省庁等
年度				
年度				
年度				
年度				
年度				
年度				
年度				

16. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第1項の規定により補助金等の返還が命じられた過去の事業
(単位：円)

年 度	研究事業名	研 究 課 題 名	補助額	返還額・ 返還年度	所管省庁等
年度					
年度					
年度					
年度					
年度					

17. 政府研究開発データベース

(1) 研究者ID及びエフォート

研 究 者 名	研 究 者 I D	エフォート (%)

(2) 重点研究分野及び研究区分

	コード番号	重点研究分野	研究区分
研究主分野			
研究副分野			
〃 2			
〃 3			

(3) 研究キーワード

	コード番号	研究キーワード
研究キーワード1		
〃 2		
〃 3		
〃 4		
〃 5		

(4) 研究開発の性格

基礎研究	
応用研究	
開発研究	

作成上の留意事項

1. 本研究計画書は、申請課題の採択の可否等を決定するための評価に使用されるものである。
2. 厚生労働大臣名は、研究計画書提出日現在、在職の大臣名を記入すること。
3. 「申請者」について
 - (1)氏名は、自署又は記名押印で記入すること。ただし、法人にあつては記名押印とすること。
 - (2)住所は、申請者の現住所を記入すること。
4. 「1. 研究課題名」について
 - (1)研究の目的と成果がわかる課題名にすること。
 - (2)カッコ内には当該事業年度の厚生労働科学研究費補助金公募要項により定める公募課題番号を記入すること。
5. 「2. 当該年度の計画経費」について
 - ・当該事業年度（1会計年度）の研究計画経費を記入すること。
6. 「3. 当該年度の研究事業予定期間」について
 - ・当該事業年度中の研究事業予定期間を記入すること。複数年年度に渡る研究の場合は、研究期間は、原則として3年を限度とする。なお、複数年年度に渡る研究の継続の可否については、毎年度の研究計画書に基づく評価により決定されるものとする。
7. 「4. 申請者及び経理事務担当者」について
 - (1)①は、申請者が勤務する機関の正式名称を記入すること。
 - (2)⑥は、申請者が専攻した科目のうち当該研究事業に関係あるものについて記入すること。
 - (3)⑦の経理事務担当者には、当該研究に係る経理及び連絡等の事務的処理を担当する経理事務に卓越した同一所属機関内の者を置くこと。
 - (4)⑨は、申請者の所属機関の長に対する研究の承諾の有無を記載すること。
 - (5)⑩は、申請者の所属機関の長に対する事務の委任の有無を記載すること。（事務を委任することとし、委任ができない特別な事情がある場合は、その理由を記載した書面を添付すること。なお、その理由によっては採択しない場合があるので留意されたいこと。）
 - (6)⑪は、3千万円以上の研究経費について、間接経費の要否を記載すること。
8. 「5. 研究組織」について
 - ・申請者（主任研究者）及び分担研究者（主任研究者と研究項目を分担して研究を実施する者をいう。）について記入すること。（研究協力者（主任研究者の研究計画の遂行に協力する者（分担研究者を除く。）をいう。）については記入する必要はない。）
9. 「6. 研究の概要」について
 - (1)「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」から「10. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で簡潔に記入すること。
 - (2)複数年年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画がわかるように記入すること。
 - (3)研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。
10. 「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」について
 - (1)研究の目的、必要性については、厚生労働行政の課題との関連性を含めて1,000字以内で記入すること。
 - (2)期待される成果については、当該研究によって直接得られる研究結果だけでなく、間接的に期待される社会的成果（行政及び社会への貢献、国民の保健・医療・福祉の向上等）についても記入すること。
11. 「8. この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」について
 - (1)解決すべき課題について、他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかについて800字以内で記入すること。
 - (2)歴史的経過及び現状がわかるように記入すること。
 - (3)必要に応じて参考文献を示すこと。
12. 「9. 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況」について

- ・「8. この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」との関連がわかるように800字以内で記入すること。
13. 「10・研究計画・方法及び倫理面への配慮」について
- (1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1,600字以内で記入すること。
 - (2) 複数年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と年次計画がわかるように記入すること。
 - (3) 「倫理面への配慮」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と理解（インフォームドコンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮などを必ず記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨記入すると共に必ず理由を明記すること。なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成13年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）、遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成14年文部科学省・厚生労働省告示第1号）、疫学研究に関する倫理指針（平成14年文部科学省・厚生労働省告示第2号）、臨床研究に関する倫理指針（平成15年厚生労働省告示第255号）及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続きを行うこと。
 - (4) 人または動物を用いた研究を行う際に、事前に申請者の所属施設内の倫理委員会等において倫理面からの審査を受けた場合には、審査内容を必ず添付すること。
14. 「11. 申請者の研究歴等」について
- (1) 申請者の研究歴について、研究を行った研究機関名、共同研究者（又は指導を受けた研究者）、研究課題、研究期間等について記入すること。
 - (2) 発表業績には、主任研究者及び分担研究者ごとに、それぞれ過去3年間に学術誌等に発表した論文・著書のうち、主なものを選択し、直近年度から順に記入すること。また、この研究に直接関連した論文・著書については、著者氏名の前に○を付すこと。さらに、過去の特許の取得及び申請状況を記載すること。
15. 「12. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者」について
- ・申請者が、厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦を予定している研究者の人数について記入すること。
16. 「13. 研究に要する経費」について
- (1) 当該研究課題に要する経費を、年度別に記入すること。
 - (2) 50万円以上の備品については、原則として賃借によること。
 - (3) 「(2)備品の内訳」は、当該研究の主要な備品で、50万円以上のものを「ア. 借料及び損料によるもの」「イ. 備品費によるもの」に分けて記入すること。
 - (4) 「イ. 備品費によるもの」については、賃借が不可能な備品についてのみ記入すること。
17. 「14. 他の研究事業等への申請状況」について
- ・当該年度に申請者が、国又は地方公共団体若しくはその他の団体へ研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。
18. 「15. 研究費補助を受けた過去の実績」について
- ・申請者が、過去3年間に国又は地方公共団体若しくはその他の団体から研究費の補助を受けたことがあれば、直近年度から順に記入すること。（事業数が多い場合は、主要事業について記入すること。）
19. 「16. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第1項の規定により補助金等の返還が命じられた過去の事業」について
- ・平成16年度以降に補助金等の返還を命じられたことがあれば、直近年度から順に記入すること。
20. 「17. 政府研究開発データベース」について
- (1) 主任研究者及び分担研究者（研究費の配分額の多い順に10番目までの者に限る。以下この（1）において同じ。）が、それぞれ所属機関等により付与された研究者ID（10桁の番号（大学における研究にあっては、文部科学省の科学研究費補助金制度において用いる8桁の番号の前に「20」を付した番号）をいう。）を記入すること。
また、当該主任研究者及び分担研究者ごとに、当該研究の実施に必要とする時間が年間の全勤務時間（正規の勤務時間以外の勤務時間を含む。）に占める割合を百分率で表した数値（1未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た数値）を、エフォート（%）欄に記入すること。なお、当該研究についての各研究者の分担割合を記入するものではないので留意すること。
 - (2) 重点研究分野及び研究区分の表の研究主分野については、別表第1「重点研究分野コード表」から当該研究の主要な部分の属する重点研究分野及び研究区分を選択して研究区分番号とともに記入し、研

- 究副分野については、当該研究に関連する分野（最大3つ）を同様に選択して記入すること。
- (3) 研究キーワードについては、当該研究の内容に応じ、別表第2「研究キーワード候補リスト」から適切な研究キーワードを選択してコード番号とともに記入すること（最大5つ）。同表に該当するものがない場合は30字以内で独自の研究キーワードを記入すること。
- (4) 研究開発の性格については、基礎研究、応用研究又は開発研究のいずれかに○を付すこと。

21. その他

- (1) 手書きの場合は、楷書体で作成すること。
- (2) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。
- (3) 申請者が法人である場合は、特段の指示がない限り本様式に準じて作成すること。

別表第1

重点研究分野コード表

コード番号	重点研究分野	研究区分
101	ライフサイエンス	ゲノム
102	ライフサイエンス	医学・医療
103	ライフサイエンス	食料科学・技術
104	ライフサイエンス	脳科学
105	ライフサイエンス	バイオインフォマティクス
106	ライフサイエンス	環境・生態
107	ライフサイエンス	資源生産
189	ライフサイエンス	物質生産
199	ライフサイエンス	共通基礎研究
201	情報通信	その他
202	情報通信	高速ネットワーク
203	情報通信	セキュリティ
204	情報通信	サービス・アプリケーション
205	情報通信	家電ネットワーク
206	情報通信	高速コンピュータ・システム
207	情報通信	シミュレーション
208	情報通信	大容量・高速記憶装置
209	情報通信	入出力 (注)
210	情報通信	認識・意味理解
211	情報通信	センサ
212	情報通信	ヒューマンインタフェース評価
213	情報通信	ソフトウェア
289	情報通信	データベース
299	情報通信	共通基礎研究
301	環境	その他
302	環境	地球環境
303	環境	地域環境
304	環境	環境リスク
305	環境	循環型社会システム
389	環境	生物多様性
399	環境	共通基礎研究
401	ナノテク・材料	ナノ物質・材料 (電子・磁気・光学応用等)
402	ナノテク・材料	ナノ物質・材料 (構造材料応用等)
403	ナノテク・材料	ナノ情報デバイス
404	ナノテク・材料	ナノ医療
405	ナノテク・材料	ナノバイオロジ
406	ナノテク・材料	エネルギー・環境応用
407	ナノテク・材料	表面・界面
408	ナノテク・材料	計測技術・標準
409	ナノテク・材料	加工・合成・プロセス
410	ナノテク・材料	基礎物性
411	ナノテク・材料	計算・理論・シミュレーション
412	ナノテク・材料	安全空間創成材料
489	ナノテク・材料	共通基礎研究
499	ナノテク・材料	その他
501	エネルギー	化石燃料・加工燃料
502	エネルギー	原子力エネルギー
503	エネルギー	自然エネルギー
504	エネルギー	省エネルギー・エネルギー利用技術
505	エネルギー	環境に対する負荷の低減
506	エネルギー	国際社会への協力と貢献
589	エネルギー	共通基礎研究
599	エネルギー	その他
601	製造技術	高精度技術
602	製造技術	精密部品加工
603	製造技術	高付加価値製造技術 (マイクロマシン等)
604	製造技術	環境負荷最小化
605	製造技術	品質管理・製造現場安全確保
606	製造技術	先進的なものづくり
607	製造技術	医療・福祉機器
608	製造技術	アセンブリ・プロセス
609	製造技術	システム
689	製造技術	共通基礎研究
699	製造技術	その他
701	社会基盤	異常自然現象発生メカニズムの研究と予測技術
702	社会基盤	災害被害最小化応用技術研究
703	社会基盤	超高精度支援システム
704	社会基盤	事故対策技術
705	社会基盤	社会基盤の劣化対策
706	社会基盤	有害危険・危険物質等安全対策
721	社会基盤	自然と共生した美しい生活空間の再構築
722	社会基盤	広域地域研究
723	社会基盤	水循環系健全化・総合水管理
724	社会基盤	新しい人と物の流れに対応する交通システム
725	社会基盤	バリアフリー
726	社会基盤	ユニバーサルデザイン化
789	社会基盤	共通基礎研究
799	社会基盤	その他
801	フロンティア	宇宙科学 (天文を含む)
802	フロンティア	宇宙開発利用
821	フロンティア	海洋科学
822	フロンティア	海洋開発
889	フロンティア	共通基礎研究
899	フロンティア	その他
900	人文・社会	
1000	自然科学一般	

注 研究区分番号208の入出力とは、情報通信システムの入出力を容易にする技術をいう。ただし、研究区分番号209から211までに該当するものを除く。

別表第2

研究キーワード候補リスト

コード 番号	研究キーワード
1	遺伝子
2	ゲノム
3	蛋白質
4	糖
5	脂質
6	核酸
7	細胞・組織
8	生体分子
9	生体機能利用
10	発生・分化
11	脳・神経
12	動物
13	植物
14	微生物
15	ウイルス
16	行動学
17	進化
18	情報工学
19	プロテオーム
20	トランスレシーショナルリサーチ
21	移植・再生医療
22	医療・福祉
23	再生医学
24	食品
25	農林水産物
26	組換え食品
27	バイオデテクノロジー
28	病果
29	癌
30	糖尿病
31	循環器・高血圧
32	アレルギー・ぜんそく
33	感染症
34	脳神経疾患
35	老化
36	薬剤反応性
37	バイオ関連機器
38	フォトニックネットワーク
39	先端の通信
40	有線アクセス
41	インターネット高度化
42	移動体通信
43	衛星利用ネットワーク

コード 番号	研究キーワード
44	暗号・認証等
45	セキュリティ・ネットワーク
46	高信頼性ネットワーク
47	著作権・コンテンツ保護
48	ハイパフォーマンス・コンピューティング
49	ディペンダブル・コンピューティング
50	アルゴリズム
51	モデル化
52	可視化
53	解析・評価
54	記憶方式
55	データストレージ
56	大規模ファイルシステム
57	マルチメディアインタフェース
58	画像・文章・音声等認識
59	多言語処理
60	自動タプル付け
61	バーチャルリアリティ
62	エージェント
63	スマートセンサ情報システム
64	ソフトウェア開発効率化・安定化
65	ディレクトリ・情報検索
66	コンテンツ・アーカイブ
67	システムオンチップ
68	デバイス設計・製造プロセス
69	高密度実装
70	先端機能デバイス
71	低消費電力・高エネルギー密度
72	ディスプレイ
73	リモートセンシング
74	モニタリング(リモートセンシング以外)
75	大気現象
76	気候変動
77	水圏現象
78	土壌圏現象
79	生物圏現象
80	環境質定量化・予測
81	環境変動
82	有害化学物質
83	廃棄物処理
84	廃棄物再資源化
85	大気汚染防止・浄化
86	水質汚濁・土壌汚染防止・浄化

コード 番号	研究キーワード
87	環境分析
88	公害防止・対策
89	生態系修復・整備
90	環境調和型農林水産
91	環境調和型都市基盤整備・建築
92	自然共生
93	政策研究
94	磁気記録
95	半導体超微細化
96	超高速情報処理
97	原子分子処理
98	走査プローブ顕微鏡(STM, AFM, STS, SNOM, 他)
99	量子ドット
100	量子細線
101	量子井戸
102	超格子
103	分子機械
104	ナノマシン
105	トネル現象
106	量子コンピュータ
107	DNAコンピュータ
108	スピントロニクス
109	強相関エレクトロニクス
110	ナノチューブ・フラーレン
111	量子閉じ込め
112	自己組織化
113	分子認識
114	少数電子素子
115	高性能レーザー
116	超伝導材料・素子
117	高効率太陽光発電材料・素子
118	量子ビーム
119	光スイッチ
120	フォトニック結晶
121	微小共振器
122	テラヘルツ/赤外材料・素子
123	ナノコンダクト
124	超分子化学
125	MBE、エビタキシャル
126	1分子計測(SMD)
127	光ピンセット
128	(分子) モーター
129	酵素反応

コード 番号	研究キーワード
130	共焦点顕微鏡
131	電子顕微鏡
132	超薄膜
133	エネルギー全般
134	再生可能エネルギー
135	原子力エネルギー
136	太陽電池
137	太陽光発電
138	風力
139	地熱
140	廃熱利用
141	コージェネレーション
142	メタンハイドレート
143	バイオマス
144	天然ガス
145	省エネルギー
146	新エネルギー
147	エネルギー効率化
148	二酸化炭素排出削減
149	地球温暖化ガス排出削減
150	燃料電池
151	水素
152	電気自動車
153	LNG車
154	ハイブリッド車
155	超精密計測
156	光源技術
157	精密研摩
158	プラズマ加工
159	マイクロマシン
160	精密部品加工
161	高速プロトタイプング
162	超精密金型転写
163	射出成型
164	高速組立成型
165	高速伝送回路設計
166	微細接続
168	ヒューマンセンタード生産
169	複数企業共同生産システム
170	品質管理システム
171	低エントロピー化指向製造システム
172	地球変動予測
173	地震
174	火山
175	津波
176	土砂災害

コード 番号	研究キーワード
177	集中豪雨
178	高潮
179	洪水
180	火災
181	自然災害
182	自然現象観測・予測
183	耐震
184	制震
185	免震
186	防災
187	防災ロボット
188	減災
189	復旧・復興
190	救命
191	消防
192	海上安全
193	非常時通信
194	危機管理
195	リアルタイムマネジメント
196	国土開発
197	国土整備
198	国土保全
199	広域地域
200	生活空間
201	都市整備
202	過密都市
203	水資源
204	水循環
205	流域圏
206	水管理
207	淡水製造
208	治水
209	延命化
210	長寿命化
211	コスト削減
212	環境対応
213	建設機械
214	建設マネジメント
215	国際協力
216	国際貢献
217	地理情報システム (GIS)
218	交通事故
219	物流
220	次世代交通システム
221	高度道路交通システム (ITS)
222	走行支援道路システム (AHS)
223	交通需要マネジメント

コード 番号	研究キーワード
224	バリアフリー
225	ユニバーサルデザイン
226	輸送機器
227	電子航法
228	管制
229	ロケット
230	人工衛星
231	再使用型輸送系
232	宇宙インフラ
233	宇宙環境利用
234	衛星通信・放送
235	衛星測位
236	国際宇宙ステーション (ISS)
237	地球観測
238	惑星探査
239	天文
240	宇宙科学
241	上空利用
242	海洋科学
243	海洋開発
244	海洋微生物
245	海洋探査
246	海洋利用
247	海洋保全
248	海洋資源
249	深海環境
250	海洋生態
251	大陸棚
252	極地
253	哲学
254	心理学
255	社会学
256	教育学
257	文化人類学
258	史学
259	文学
260	法学
261	経済学

(記入例)

様式第1 (第7条関係)

当該研究事業年度 公募要項3. 照会先一覧の区分欄中に下線を付してある研究事業名
平成 17 年度厚生労働科学研究費補助金 (〇〇〇〇〇〇〇〇 研究事業) 研究計画書 (新規申請用)
申請日現在在職の大臣名
厚生労働大臣 厚 郎 太郎 殿 平成 16 年 〇〇 月 〇〇 日

住 所 〒100-0000 東京都〇〇区幸町100
申請者 フリガナ ヤマダ クロウ 氏 名 山田 太郎 自署又は記名押印
生年月日 1950年1月1日生 印

当該研究事業年度 公募要項3. 照会先一覧の区分欄中に下線を付してある研究事業名
平成 17 年度厚生労働科学研究費補助金による 〇〇〇〇〇〇〇〇 研究事業を実施したいので、
次のとおり研究計画書を提出する。
研究の目的と成果が分かる課題名とすること。 公募要項 5. (1) に基づいた公募課題番号

- 研究課題名 (公募課題番号) : 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に関する研究 (10110101)
平成17年度中に研究事業を遂行するために必要な経費(要望額)
- 当該年度の計画経費 : 金 60,000,000 円也
当該年度の実際に研究を開始する日から当該年度
の実際に研究が終了する日を記入すること。
- 当該年度の研究事業予定期間 : 平成17年6月1日から平成18年3月31日
(3) 年計画の1年目 複数年度に亘る研究の場合に記入すること。
なお、その期間は原則として3年を限度と
する。
- 研究者及び経理事務担当者

申請者 (研究者)	①所属機関 (部局)	国立厚生労働センター 疾病研究部	②所属機関 所在地	〒100-0000 東京都〇〇区幸町200	
	③連絡先 TEL・FAX E-mail	TEL 03-3333-1111(内線)100 FAX 03-3333-2222 E-mail AB-ABC@abc.go.jp	④所属機関に おける職名	疾病研究部長	
	⑤最終卒業学 校・卒業年 次及び学位	霞ヶ関大学医学部 昭和48年卒 医学博士	⑥専攻科目	感染症内科	
経理事務 担当者	(フリガナ) ⑦氏 名	タナカ ハナコ 田中 花子	⑧連絡先 所属部・ 課名 TEL・FAX ・E-mail	〒100-0000 東京都〇〇区幸町200 国立厚生労働センター会計課 TEL 03-3333-1111 (内線)200 FAX 03-3333-3333 E-mail MK-EFG@abc.go.jp	⑨研究の承諾 の有・無 (有) 無
経理事務に卓越した 同一所属機関内の者 を置くこと。					⑩事務の委任 の有・無 (有) 無
					⑪間接経費 の要・否 (要) 否

5. 研究組織

「2. 当該年度の計画経費」が3千万円以上
の場合、間接経費を要望することができる。

①研究者名	②分担する研究項目	③最終卒業学校・ 卒業年次・学位 及び専攻科目	④所属機関及び 現在の専門 (研究実施場所)	⑤所属機関 における 職名	⑥研究費配 分予定額 (千円)
山田 太郎	〇〇〇研究 (総括)	霞ヶ関大学医学部 昭和48年卒、医学 博士、血液内科	国立厚生労働セン ター 疾病研究部	部 長	50,000
鈴木 花子	〇〇〇〇の測定及び 分析	丸の内大学医学部 、昭和61年卒、医 学博士、疫学	丸の内大学難病研 究所	助 手	10,000
研究協力者 の記入は必要ない。		配分予定額を記 入、又は「主任研究者一括計上」と記入のこと。			

- ・「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」から「10. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」までの要旨を1, 000字以内で図表等を用いたり簡条書きにして工夫するなど簡潔に記入すること。なお、研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。
- ・分担研究者がいる場合には、主任研究者が進めようとする目的の達成のために、主任及び分担研究者の受け持つ各研究がどのように関連し進んでいくかわかるように明確に記入すること。
- ・複数年度に亘る研究の場合には、研究全体の計画と当該研究事業年度の計画がわかるように記入すること。

7. 研究の目的、必要性及び期待される成果

- ・厚生労働行政の課題との関連性を含めて1, 000字以内で記入すること。
- ・なお、期待される成果については、当該研究によって直接得られる研究結果だけでなく、当該研究を行うことにより、国民、行政あるいは社会に対してどのような貢献（国民の保健・医療・福祉の向上等）ができるのかについても記入すること。
- ・複数年度に亘る研究の場合には、当該年度で達成できる予想成果も記入すること。

・なお、期待される成果については、当該研究によって直接得られる研究結果だけでなく、当該研究を行うことにより、国民、行政あるいは社会に対してどのような貢献（国民の保健・医療・福祉の向上等）ができるのかについても記入すること。

- ・複数年度に亘る研究の場合には、当該年度で達成できる予想成果も記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

8. この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点

・解決すべき課題について、他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかについて <u>800字以内</u> で記入すること。
・歴史的経過及び現状がわかるように記入すること。
・必要に応じて参考文献を示すこと。

9. 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況

・「8. この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」との関連がわかるように <u>800字以内</u> で記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

- 4 -

1 1. 申請者の研究歴等

・研究を行った研究機関名、共同研究者(又は指導を受けた研究者)、研究課題、研究期間等について記入すること。
発表業績等：著者氏名・発表論文名・学協会誌名・発表年（西暦）・巻号（最初と最後の頁）、特許の取得及び申請状況
(主任研究者) ○ Suzuki I, Yamada T. Reduction in the incidence of type 2 diabetes with clinical intervention in Japan. Old England Journal of Medicine 2002;346:393-403. 主任研究者及び分担研究者ごとに、それぞれ過去3年間に学術誌等に発表した論文・著書のうち、主なものを選択し、直近年度から順に記入すること。また、本研究課題に直接関連した論文・著書については、著者氏名の前に○を付すこと。さらに、過去の特許の取得及び申請状況を記載すること。
(分担研究者)

1 2. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業(リサーチ・レジデント)
平成17年度	1名	1名	2名
平成18年度	1名	1名	2名
平成19年度	1名	1名	2名

複数年度に亘る研究を行う場合に記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

13. 研究に要する経費

内訳については、公募要項6. 補助対象経費の単価基準額一覧表を参考に算出すること。

(1) 各年度別経費内訳

(単位：千円)

年 度	研究経費	内 訳							
		謝 金	旅 費	備品費	消耗品費	借料及び損料	賃 金	その他	委託費
平成17年度									
平成18年度									
平成19年度									
合 計									

複数年度に亘る研究を行う場合に記入すること。

(2) 備品の内訳 (50万円以上の備品については、原則として賃借によること)

ア. 借料及び損料によるもの (賃借による備品についてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	賃借の経費 (千円)	数 量
平成17年度			
平成18年度			
平成19年度			

単価50万円以上の備品でリース等の賃借契約を行う予定のものを記入すること。

複数年度に亘る研究を行う場合に記入すること。

イ. 備品費によるもの (50万円以上の備品であって、賃借が不可能なものについてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	単 価 (千円)	数 量
平成17年度			
平成18年度			
平成19年度			

単価50万円以上の備品でリース等の賃借契約が不可能であり、やむを得ず購入する予定のものを記入すること。

複数年度に亘る研究を行う場合に記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

(3) 委託費の内訳

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成17年度			
平成18年度			
平成19年度			

複数年度に亘る研究を行う場合に記入すること。

14. 他の研究事業等への申請状況 (当該年度)

(単位：千円)

新規・継続	研究事業名	研究課題名	代表・分担等	補助要求額	所管省庁等	エフォート(%)
新規	〇〇研究費	〇〇〇に関する研究	代表	12,000	文部科学省	20%
当該年度に申請者が、国又は地方公共団体若しくはその他の団体へ研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。						

15. 研究費補助を受けた過去の実績 (過去3年間)

(単位：千円)

年 度	研究事業名	研究課題名	補助額	所管省庁等
平成16年度	厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業)	〇〇〇〇に関する研究	3,000	厚生労働省
	〇〇〇助成金	〇〇〇〇に関する研究	30,000	文部科学省
平成15年度	〇〇〇研究費	〇〇〇〇に関する研究	5,000	文部科学省
	〇〇〇〇研究(分担)	〇〇〇〇に関する研究	5,000	環境省
平成14年度	〇〇〇研究費	〇〇〇〇に関する研究	5,000	(財)〇〇財団

直近年度から遡って過去3年間において、申請者が補助を受けた主要な研究事業について記入すること。(分担研究として実施したものを含む。)

書類提出時には、ページを付すこと。

16. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第1項の規定により補助金等の返還が命じられた過去の事業
(単位：円)

年 度	研究事業名	研 究 課 題 名	補助額	返還額・返還年度	所管省庁等
年度					
年度					
年度	平成16年度以降に補助金等の返還を命じられたことがあれば、直近年度から順に記入すること。				
年度					
年度					

17. 政府研究開発データベース

(1) 研究者ID及びエフォート

研 究 者 名	研 究 者 I D	エフォート (%)
山田 太郎	2012300001	50
鈴木 花子	2023400002	30

(2) 重点研究分野及び研究区分

	コード番号	重点研究分野	研究区分
研究主分野	101	ライフサイエンス	ゲノム
研究副分野	102	ライフサイエンス	医学・医療
〃 2	104	ライフサイエンス	脳科学
〃 3	105	ライフサイエンス	バイオインフォマティクス

別表1「重点研究分野コード表」より該当するものを選択し、番号、重点研究分野研究区分を記入

(3) 研究キーワード

	コード番号	研究キーワード
研究キーワード1	1	遺伝子
〃 2	2	ゲノム
〃 3	6	核酸
〃 4	7	細胞・組織
〃 5		システム生物学

「研究キーワード候補リスト」より該当するものを選択し、コード番号、研究キーワードを記入

該当するものがない場合30字以内で独自に記入

(4) 研究開発の性格

基礎研究	
応用研究	○
開発研究	

← 基礎研究、応用研究、開発研究のいずれに当たるかを記載

※ 記入上の留意事項は添付しないこと。

書類提出時には、ページを付すこと。